

報道機関各位

(司法・法曹記者クラブ(東京)、福島県
政記者クラブで投げ込みを行っています)

平成25年5月31日

日本弁護士連合会
日本司法支援センター

平成25年6月1日より

福島県相馬市に弁護士(法テラス常勤弁護士)を任期付職員として派遣

～高まる法律専門家へのニーズ・今後も各地へ派遣予定～

日本弁護士連合会・日本司法支援センター(法テラス)及び法務省は、東日本大震災で被害を受けた自治体の復興支援として、地方自治体、弁護士会と協力の上、被災地沿岸部の自治体に弁護士を任期付職員として推薦し、継続的に支援する取組を行っています。

この度、相馬市から日本弁護士連合会へ弁護士推薦の要請があり、関係機関で調整した結果、任期付職員として法テラスの常勤弁護士である高橋厚至郎を派遣することとなりました(本件は、被災自治体での人材確保を推進する総務省施策を活用)。任期は2年10ヶ月を予定しています(派遣期間中は常勤弁護士を休職します)。

相馬市で求められる役割としては、高台移転に係る土地の権利関係の問題解決、復興施策の法的妥当性や法令適合性などの検証(例:被災農地の復旧復興のため農業法人の育成や農業経営の多角化に対する法的助言等)のほか、行政運営上、発生する様々な課題に対する法的な助言等があります。

●派遣予定の弁護士の話



岐阜県では、法テラス可児(可児市)、法テラス中津川(中津川市)において、市町村、福祉機関と連携して、事件の解決にあたる機会を多く得ることができました。市民にとって、法律事務所はまだ敷居が高く、地方自治体、特に市町村こそが、市民、住民が最初に頼る場所であることを実感しています。

被災地には、今でも、様々な問題が山積していると思います。そんな中、私が、かつて大分県庁で行政官として働いてきた経験を活かすことで、今度は、市において、法律家としてのマインドをもって、問題解決にあたることができればと考えています。

高橋 厚至郎 (たかはし こうじろう)

- ◆前任地: 法テラス中津川(岐阜県) ◆出身地: 大分県 ◆年齢: 42歳 ◆配属先: 相馬市役所 企画政策部
- ◆所属: 岐阜県弁護士会(7月1日から第二東京弁護士会)

◆派遣実績(日本弁護士連合会・法テラス・法務省による連携) ※法テラス常勤弁護士のみ

- 東松島市 佐藤 隆信弁護士(元法テラス佐渡) 平成25年4月～

☆職務内容

総務課所属。自治体内各部署の職員からの様々な相談に対応(例:福祉制度、行政契約、財産管理、個人情報保護、選挙事務等)。集団移転用地取得に関する契約・相続・登記手続に関する震災関連の相談対応。各種被災者支援制度の運用等についての法的助言等。今後、新たな条例立案や市内部の各種委員会に関わる予定。

- 原子力損害賠償紛争解決センター 林 雅子弁護士(元法テラス東京) 平成25年5月～

☆職務内容

原発ADRの調査官(仲介委員を補佐し、事実を調査、又は、当事者に対し、主張の整理補充や証拠書類等の提出を求めること等が業務)

◆今後の法テラス常勤弁護士を始めとする弁護士の派遣予定先自治体

岩手県山田町 等

〈本件に関する問い合わせ先〉

日本弁護士連合会 広報課 03-3580-9864

法テラス本部総務部広報室 050-3383-5348